

令和4年 第4回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和4年4月19日 午後6時30分			
開会日時	令和4年4月19日 午後6時30分			
閉会日時	令和4年4月19日 午後8時28分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎3階 A301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出席	教育部長 山中 昇 主幹兼大井中央公民館長 内田 徳子
	2	丸山 昇	出席	教育総務課長 工藤 淳 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎 直成
	3	茂井万里絵	出席	学校教育課長 石川 聖徳 主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一
	4	西山 幸吉	出席	学校給食課長 桑子 恵美
			社会教育課長 永倉 秀雄	
書記	教育総務課副課長 山崎 純	傍聴人数	0人	

会 議 概 要

議 事 等

第17号議案 ふじみ野市地域学校協働活動推進員設置要綱を制定することについて(可決)

第18号議案 ふじみ野市教職員人事について(可決)

報告事項 専決処理に関する報告について(ふじみ野市やさしい日本語でめぐるなぞ解きイベント業務委託プロポーザル選定委員会設置規程を制定することについて)
(承認)

協議事項 ふじみ野市民生委員推薦会委員の推薦について(決定)

(18時30分)

教育長

○開会の宣告

ただ今から、令和4年第4回定例教育委員会会議を開催いたします。

教育長

○会議録の承認

まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。

事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等がございますか。

各委員

(確認事項なし)

教育長

特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。

<p>各委員 教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。後ほど、委員の皆様の御署名をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○教育長からの報告</p> <p>それでは、私から、何点か報告させていただきます。</p> <p>(教育長からの報告)</p> <p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。</p> <p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案2件、報告事項1件、協議事項1件です。</p>
<p>教育長</p>	<p>○非公開の確認及び審議順序の変更</p> <p>議案等の審議に入る前に、委員の皆様に審議を円滑に進めるため、お諮りしたいことがございます。</p> <p>本日の提案いたしました議案の件数番号2番は、人事案件のため非公開として最後に御審議いただきたいと思っております。</p> <p>以上ですが、よろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、そのように決定いたします。</p>
<p>教育長 教育部長</p>	<p>○提案理由の説明</p> <p>それでは、教育部長から議案1件の提案理由をお願いします。</p> <p>(提案理由の説明)</p>
<p>教育長 社会教育課長</p>	<p>○第17号議案</p> <p>それでは、第17号議案「ふじみ野市地域学校協働活動推進員設置要綱を制定することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。</p> <p>第17号議案、ふじみ野市地域学校協働活動推進員設置要綱を制定することについて御説明させていただきます。</p>

地域学校協働活動推進員を設置することにつきましては、平成29年3月に社会教育法が改正され、教育委員会による地域住民等と学校との連携協力体制の整備、情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定の整備が行われました。

具体的な推進員の取り組み内容につきまして、本日お配りをいたしました「ふじみ野市 地域学校協働活動体系」の上段をご覧ください。

ふじみ野市では、平成30年度から、学校を核として、ひとづくりとまちづくりの好循環を生み出すため、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みとして、ふじみ野市版コミュニティ・スクールがスタートしました。令和2年度には市内全小中学校に学校運営について協議・検討を行う、学校運営協議会が設置され、「地域とともにある学校づくり」が進められております。

今後は、右側にありますように、社会教育課が事務局となる地域学校協働本部（ネットワークづくり）を進めることといたします。

この地域学校協働ネットワークは、地域の個人、団体、PTA、NPO、民間企業、行政等の幅広い方々の参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして子どもたちの学びや成長を支える仕組みとなります。

そして、下段にもありますように、学校運営協議会と地域学校協働ネットワークが両輪となって、子どもたちを総合的に支援・サポート体制を進めるため、それぞれをつなぐ活動推進員（地域コーディネーター）を各小中学校に一人位置づけることといたします。

これは一つの事例ですが、地域コーディネーターは、学校からの要請や要望等を受け、事務局（社会教育課）へ相談・連絡し事務局から協力できる方をお伝えする。そして、協力者が学校で様々な取り組みを行う。これは、新たな取り組みではなく、既に各学校で取り組まれております。下段の右側にもありますような事例や登下校時の見守り活動、花壇づくり、ミシンボランティア、放課後子ども教室などです。これまでの各学校での活動をより一層情報共有し、連携を深めることを目指したいと考えております。

地域学校協働活動推進員を設置すべき事項を条文に載せております。説明は以上となります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

教育長	この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
丸山委員	<p>大変すばらしい取り組みだと思います。</p> <p>2点ほど質問があります。まず1点目ですが、校長、教職員、市職員など、働き方改革においてどの程度の影響があるのか。2点目が、PTA、地域住民、学校応援団等々、地域で応援していただける人たちについて、その人たちの「職を守る」という意味で、どの程度お休みを取らなければいけないのか。</p>
社会教育課長	<p>1点目の行政への影響ですが、これまで地域の方々がいろいろな技術を持っていたり、また学校側からしますと、こういった講師、こういった活動に地域の方も参画していただけないか、という要望がかなり多くありました。そういったところに地域の方々がボランティア的に参加をすることによって、地域の課題解決、地域の方々の協力を得ながらの学校づくり、子どもたちを支えていきたいということへの影響があるのかと考えております。それから、地域の方々が参加をするときに、できればボランティア的に参加をしていただきたいと考えておりますので、その方々が職の中で影響があるということがあれば、できるだけ配慮すべきと考えております。</p>
教育長	<p>今、最初に丸山委員がおっしゃったことは、この取り組みが、更に働き方改革を進めていくうえで、プラスアルファの負担になるのではないかと、ということかと思えます。これについて、学校教育課長のほうからお答えください。</p>
学校教育課長	<p>プラスアルファにはなるかと思いますが、学校のほうでも内容については精選しておりますので、そうならない方向もあるかと思えます。</p>
教育長	<p>これについては、私の方から訂正をさせていただきます。</p> <p>目的はプラスアルファにならないようにするためのものです。なぜかという、これまで学校だけが行っていたものを、保護者、地域にも責任をもって取り組んでいただこうというものです。丸山委員のおっしゃる通り、一時的に負担が増える場面もあるかと思えますが、目標は、学校が全て引き受けていたような業務を、地域の方、保護者の方のお力を借りながら、分担していこうということが、大きな狙いがございます。</p>

丸山委員	<p>素晴らしい取り組みで、良くできているなどと思いますが、学校の方もDX改革や様々な教育課程の中で厳しい状況でもあります。その陣頭指揮を執っている校長、教頭、そして教職員がこの取り組みを進めていく上で、本来の全国一律で取り組んでいるものに対して更に負担になるようにだと、考えていかなければならないのではないかと。もちろんこの取り組みは続けていく。ただし、取り組み方に濃淡をつけていくと。そうしないと教職員や市職員が大変になるのではないかと。</p> <p>もう一つは地域住民ですが、皆様働いているわけで、年間に取れる年休の回数が20回だとか、例えば保護者会が何回あるのか、家庭訪問が何回あるのかなど、学校の教育課程の中で取られる日数が非常に多いです。そうすると、働き方改革を学校（校長、教頭、教職員）、地域（住民、PTA等）へ十分配慮する。例えば会議の回数を制限するなど、そうしたことをやらないと、末永く続けていくことかと思しますので、持続可能性をしっかりと見ていただき、一気に盛り上がってすぐ廃れてしまうことのないように調整していただきたい。</p>
教育長	その通りだと、教育委員会も認識しております。やれるところからやっていく、無理は決してしないようにしていきたいと考えております。
教育長 富田教育長職務代理者	他に質問はございますか。 この「ふじみ野市地域学校協働活動推進員設置要綱」につきましては、こういった内容でよろしいのかなと思っております。ただ、本日いただいた図でございますが、事務局である社会教育課の責任が非常に重くなってきているのではないかと感じております。これは、どこか一つが頑張るというのではなく、いろいろな力を結集してやらなくてはいけないということで、これが本当に理想的な形だと思います。ただ、動き出すに当たって、それぞれがそれぞれ動きたいようにするには、有機的に機能しないので、まさにこれからの研修や、事例の発表をお互いに認知し、フィードバックしていく。そういった流れが必要かと思っております。 また、ここで新しく委員になられました西山委員が、大井中学校で実際に学校運営協議会に深く携わったという話を伺いましたので、いろいろなタイミングでお話しを伺いながらやっていくと、実情を把握している方のお話は非常に参考になるのではないかと考えております。

<p>教育長 西山委員</p>	<p>他に御質問はございますか。</p> <p>地域コーディネーターは必要な役割だと思っておりますが、各小学校の学校運営協議会と中学校区を巻き込んだものというのは、お考えでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>令和4年度につきましては、大井中学校区の東台、東原、大井小学校をモデル校として考えております。丸山委員もおっしゃったように、一気に実施することは難しい点がありますので、まずは、大井中学校区をモデル校として大井中学校の学校運営協議会の方と、小学校の学校運営協議会の方の代表のコーディネーターの方の研修会を踏まえていきながら中学校区単位で今後拡大していきたいと考えております。</p>
<p>西山委員</p>	<p>中学校区と小学校区ですと重なる部分もありますので、地域の方々もどちらの学校に行ったら良いのか迷うところがあるという話を伺っており、各小学校区をネットワークで繋ぐことによって、小学校の人数の少ないところ多いところも子どもたちが関わる。それから地域の中の有能な人を発掘するにも必要なことかと思えます。</p> <p>1点、学校と地域を結ぶというところで、各学校運営協議会内でその地域、小学校区の中で地域コーディネーターが働くのか、学校区外のところで働くのがちょっと分かりにくいと感じました。その部分で言いますと、小学校区内はいろいろと強いパイプを持っている方が集まっておりますので、それ以外の小学校区や中学校区の中でネットワークを構築し、学校運営協働本部とその地域コーディネーターが繋がる。そして更に大きなネットワークになる、ということが分かりにくいと感じました。その点を伝えていただけると、より仕事が分かりやすくやりがいにも繋がると感じましたので、参考にしていただければと思います。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>今、西山委員がおっしゃっていただいた内容を、今後、各コーディネーターの研修会や情報交換会などがありますので、丁寧に説明していきたいと考えております。各小学校区単位の中で、かなりの人脈、太いパイプがありますけれども、横との連携を深めることによって他校の学校にもそういう方々に参加していただいで、活躍できる場を作ってまいりたいと考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p>

<p>各委員 教育長</p>	<p>(なし)</p> <p>私の方から、この図の説明だけはしておいたほうがよいかと思ひます。今までの本市がやっていた「地域協働学校コミュニティースクール」というのは、学校運営協議会と地域学校協働ネットワークが同時に展開していた。そこで、学校運営協議会というのは、国からも言われておりますのが、学校のガバナンスの確立です。要するに、学校にもっと風通しの良い外の空気、声を生かしていく。それが地域の人や保護者も交えた学校運営協議会で、学校だけの意見だけではなく、様々な人の意見を盛り込みながら学校運営を進めていきなさいというのが、国の大きな流れです。そこで、今までやっていた学校運営協議会、地域学校協働本部というものは、埼玉は学校応援団というものが盛んでしたので、それを更に発展的にしたものが地域学校協働活動。今までの応援団的な役割をここに持たせていこうということで、ガバナンスと協働というものを分けて考えていこう、というのがこの二つの分け方になったと。西山委員が、区別が良くつかないという部分ですが、実は学校運営協議会の性質をもっと本来の目的に沿っていこうと。別の言い方をすれば、学校の中に小さな教育委員会を置くような、専門家だけの考え方ではなく、学校の中にもレイマンの考え方を生かしていこうというのが学校運営協議会であるというような流れで、私どもは考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に御意見、御質問はいかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p>
<p>各委員</p>	<p>第17号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第17号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>それでは、次に報告事項に移ります。「専決処理に関する報告（ふじみ野市やさしい日本語でめぐるなぞ解きイベント業務委託プロポーザル選定委員会設置規程を制定することについて）」を社会教育課長から報告をお願いします。</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>「ふじみ野市やさしい日本語でめぐるなぞ解きイベント業務委託プロポーザル選定委員会設置規程を制定すること」について、専決処理いたしましたので、御報告いたします。</p> <p>資料を1枚めくっていただき、設置規程を御覧ください。設置規程の条文をご説明する前に、本日お配りいたしました資料をご覧ください。</p> <p>ふじみ野市内の歴史、文化、自然資源や観光資源など、ふじみ野市の魅力発信に資するスポットをなぞ解きストーリーにより結び付け、スマートフォンを片手に参加者が楽しく街歩きを行える体験型イベントを実施いたします。なぞ解きや解説は可能な限り「やさしい日本語」で作成し、在日外国人をはじめ、小学生や高齢者も参加しやすい内容にするとともに、SNS投稿キャンペーンにより、ふじみ野市の魅力発信することを目的に行うものです。</p> <p>なぞ解きイベント業務を請け負う業者選定にあたり、プロポーザル選定委員会設置規程を制定する必要があるため、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定により、専決処理いたしました。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>一つは、ふじみ野市内に在住する外国人の方は、何名くらいいるかということ。もう一つは、今後ウクライナの避難民がいろいろな市町で受け入れられているが、担当はどこになるのか。それから、日常会話を含めて、教育委員会としてやさしい日本語ツアーのここが目玉だということころを教えてください。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>市内在住の外国籍の方ですが、3,050人ほどいらっしゃいます。ウクライナの関係のお話がございましたけれども、所管がどこかというところにつきましては、申し上げにくい部分がございます。それに伴って、どういった外国の言葉をやさしい日本語にするかということですが、市内に多く在住する方はアジア圏の方が多いので、アジア圏を中心とした言葉を中心に、日本語による解析をしていきたいと考えております。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>素晴らしい取り組みかと思います。実は、人権擁護委員会でも外国人</p>

	<p>の問題について今年講演会など取り組もうかと。外国の方も簡単な言葉が話せないと日常生活が大変かと思しますので、ぜひ教育委員会のほうでも頑張ってもらいたいと思います。</p>
教育長	<p>今の話については、協働推進課も含めて話を進めていただければと思います。</p>
教育長	<p>他に質問はございますでしょうか。</p>
富田教育長職務代理者	<p>非常に楽しそうなイベントの企画ということで、大変よろしいのかと思います。1点お伺いしたいのですが、これは、在日外国人を対象とした事業なのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>外国人にかかわらず、市内に住まれているお子様から高齢者の方まで、幅広く参加していただきたいと考えております。</p>
富田教育長職務代理者	<p>なぞ解きイベントというものは、非常に子ども達にも「刺さる」事業と伺っております。これをきっかけに、ふじみ野市の歴史や文化に触れる機会が増えるかと思しますので、非常に発展的な取り組みだなと思っております。期待しておりますので、ぜひよろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>他に質問はございますでしょうか。</p>
茂井委員	<p>3,050人という在日の方というのは、増えているんですか？</p>
社会教育課長	<p>10年ほど前は1,400人ほどでございましたので、かなりの人数が増えたと聞いております。</p>
茂井委員	<p>1点お願いしたのですが、今年は中国語や韓国語が分かる様々な教員が入ってきますので、加えていただけたらありがたいと思います。</p>
社会教育課長	<p>ご協力いただけるよう、できるだけお願いしていきたいとおもいますので、よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>他に質問はございますでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p> <p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
	<p>○協議事項</p>

教育長	次に、協議事項に移ります。「ふじみ野市民生委員推薦会委員の推薦について」を教育総務課長から説明をお願いします
教育総務課長	<p>それでは、協議事項「ふじみ野市民生委員推薦会委員の推薦について」をご説明いたします。</p> <p>市長から民生委員推薦会委員について、推薦依頼がありました。</p> <p>塩野委員の降任に伴うもので、委嘱期間は、前任者の残任期間、令和5年11月9日までとなります。</p> <p>説明は以上です。ご協議のほどお願いいたします。</p>
教育長	この案件について、各委員皆様のご協議をお願いします。
富田教育長職務代理者	教育委員会から2名選出するというので、1名は私が務めているのですが、もう1名について、事務局のほうで案がございますでしょうか。
教育総務課長	事務局としましては、委員の皆様のほうから協議していただいて、どなたか推薦していただければと考えております。
富田教育長職務代理者	民生委員の中でも、旧上福岡、旧大井の中で各町会、自治会のほうから推薦が上がってくるので、古くからこの土地にいらっしゃる西山委員が適任ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。
教育長	富田教育長職務代理者から、西山委員でいかがか、ということですが、ご意見、ご質問はございますでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	他に質疑等がないようですので、西山委員を民生委員推薦会委員に推薦することに決定してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	<p>それでは西山委員を民生委員推薦会委員に推薦することを決定いたします。</p> <p>以上で、公開とする議案及び報告事項等の審議を終了いたします。</p>
教育長	<p>○各課からの報告</p> <p>この後は非公開の審議になりますので、別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(各課長：報告)</p>

<p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、令和4年5月24日(火)午後6時30分から、会場は市役所本庁舎3階A301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>それでは、ここからは非公開となりますので、教育部長、学校教育課長以外の職員は退席をお願いします。</p> <p>○第18号議案</p> <p>それでは、ここからは非公開とします。</p> <p>非公開</p> <p>○非公開の解除</p> <p>ここで非公開を解除し、改めて第18号議案「ふじみ野市教職員人事について」が原案のとおり決定いたしましたことを御報告いたします。</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和4年第4回定例教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。</p>
<p>(20時28分)</p>	